

収受年月日	議 長	事務局長	書 記
6.12.6			
第 26 号			

令和6年12月6日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様



経済常任委員会委員長 鈴木 元 久



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

橋梁点検の状況と今後の計画について

2 調査の経緯

本委員会は、橋梁点検の状況と今後の計画の内容について、担当課からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和6年10月30日（水）

出席委員：鈴木元久、金澤太郎、小林達信、吉田広明、七宮広樹、下重義人

説明員：まち整備課長、課長補佐兼まち整備係長、まち整備係主査

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室及び現地

3 調査の結果

現在、町道の橋梁は108橋あり、総延長228,980.2mである。交通路を連絡するために大きな役割を果たしている。橋梁点検は、道路維持管理業務の一環として管理する。常に橋梁を良好な状態に保全し、安全かつ円滑な交通を確保することと2m以上の橋梁やトンネル等は国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で点検が義務付けされ、橋のすべての箇所には手が届く距離まで近付き、目視あるいは点検用ハンマーで叩くなどして、ひびわれや損傷を確認する近接目視が基本となっている。「事後保全」から施設の不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、維持管理費の縮減を図ると説明があった。今後、職員が点検できる体制実現を目指していると説明を受けたが、設計など専門的に学んできた職員ではないので、補修・改修計画を立てていくことになった。

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・11		議員派遣	
第 号		委員派遣	

様式 1

調査研修等報告書

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 1 0 月 3 0 日 1 0 時 0 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室および現地
内容	橋梁点検の状況と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	橋梁点検が、専門知識ある設計事務所などでされていることが確認で		
	きた。ただし、費用が掛かることであり、国としても、今後は職員が点検		
	できる体制実現を目指していることの説明も受けた。		
	しかしながら、設計など専門的に学んできた職員ではないので、今後		
	職員が点検を行い、補修・改修計画を立てていくことになった場合、はた		
	して、点検内容に信憑性があるのか。また、誤診をしてしまった場合の		
	責任をどうしていくのかなど、役場職員が点検実施主体となることには		
	疑義を持ち、今後注視していく必要があると感じた。		
	補修計画には、健全度判定に、橋梁の交通量も加味して優先順位をつけ		
	ていることがわかり、きちんと判断精査され、町道の安全確保に努めてい		
ることが確認できた。今後も引続き、安全の確保に努めて欲しい。			
以上			

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・10・30		議員派遣 委員派遣	関横
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 6 年 10 月 30 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 小林達信

派遣目的 (調査等 名称)	橋梁点検の状況と今後計画について		
派遣の 日時	令和6年10月30日	派遣先 (場所)	
内容	説明と現場		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	大変良く合った		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・5			
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 6 年 1 1 月 2 日

鈴木孝則 議会 議長
鈴木元久 経済 常任 委員長



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 1 0 月 3 0 日	派遣先 (場所)	委員会室及び現場
内容	1、橋梁点検の現状と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	現在、町道の橋梁は 108 橋あり、総延長／228.980.2m である。(2 m 以下は橋梁ではない) 全橋梁のうち不明橋梁は 21 橋である。橋梁の健全性の定期点検で目視点検等の予防保全の補修はしているが、建設後 50 年を経過した橋梁の割合は 42.7% であり、10 年後には 67.15%、20 年後には 86.6% と増加する。これは埴町に限った問題ではないとの説明であり、全国的に老朽化橋梁は加速度的に進行し社会インフラの負担が増加する。建設資材や人件費の高止まりにより、高額な橋梁工事は大きな財政負担の要因になることが予想されており、補修に伴う長寿命化対策は失策だとも言われている。何れにせよ、20 年後を見据えれば、国費補助率も町道にある使用頻度の少ない橋梁は償却年度を迎えた橋に限らず、建物も含め、随時更新していくのが本筋である。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・12・10			
第 号			

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書

令和6年12月10日

経済常任委員会
委員長様



提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和6年10月30日(水)	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内 容	橋梁点検の状況と今後の計画について		
派遣結果 (意見及び感想)	まち整備課より、橋梁点検と今後の計画の詳細として、町道の現状及び橋梁数・建設年度別の橋梁数・道路の老朽化対策に関する取組みの経緯・橋梁の維持管理の現状・道路メンテナンス予算状況の説明を受けた。 また、橋梁点検の状況及び計画では、平成28年度からの1巡目点検時点の橋梁総数、令和3年度からの2巡目点検時点の橋梁総数、令和8年度からの3巡目点検時点の橋梁総数、令和13年度からの4巡目点検時点の橋梁総数が示された。 更に、橋梁点検結果・設計・補修工事の状況でも、1級町道の1巡目点検・2巡目点検の状況、2級町道の1巡目点検・2巡目点検の状況、その他の町道の1巡目点検・2巡目点検の状況を聞く。 その後、令和5年度に施工した、桜木橋の橋梁補修工事の確認と、令和3年度～4年度にかけ施工した、雨谷橋の橋梁補修工事を確認した。 町民の安心・安全を確保する大切な事業であり、国へ財源確保を強く要望し、今後も確実に計画通りの実施を願う。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・13			
第 号			



様式 1

経済常任委員会所管事務調査報告書

議会議長
委員長

様

令和 6 年11月13日

提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和 6 年10月30日(水) 午前10時～	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内 容	橋梁点検の状況と今後の計画について		
派遣結果 (意見及び感想)	埴町内には橋梁が108橋あり交通路を連絡するために大きな役割を果たしている。それ故に問題点も多く建設年度の不明な橋梁が26橋あり、その役割は全体の24.1%を占めている。今後橋梁の定期点検が最も必須であり現状を把握し耐荷力・耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見することにより、常に橋梁を良好な状態に保全し合理的かつ効率的な維持管理に努めるとのことである。点検の頻度は国が定める統一的な基準により5年に1回で、近接目視による点検が義務付けられ「事後保全」から施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により維持管理費の縮減を図るとの説明であった。近年、埴町においては、水害が懸念されているため橋梁は最も重要な施設に位置付けされていると思われる。 今後、予防保全の徹底を望む。		